

【件名】

インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その3）

【ポイント】

- インド国内（ケララ州）において、これまでに3名の新型コロナウイルス感染者が確認されています。
- インド政府は、1月15日以降に中国への渡航歴のある人や今後中国からインドに渡航する人の入国が制限されるとしています。また、インド政府は、中国への渡航を自粛するよう呼びかけています。
- インド政府は、2月11日以降、従来、中国、香港、タイ、シンガポールからの直行便搭乗客に対して行われていた全乗客に対する検査を、同日以降、日本、韓国からの直行便搭乗客に対しても実施する旨の通知を発出しました。

【本文】

- 1 インド保健・家庭福祉省によると、これまでにケララ州において新型コロナウイルスへの感染者が3名確認されています（3名はいずれも中国武漢から到着）。
- 2 2月5日、インド保健・家庭福祉省は、中国から渡航する外国人に発給されているインド入国査証は無効になる旨発表しました。
- 3 同省は、1月15日以降に中国への渡航歴のある人はインドへの入国の際、指定施設に停留される可能性があるとして発表しています。（なお、インド政府から国内の空港当局等に対し、1月15日以降に中国への渡航歴がある外国人はインドへの入国が許可されない旨の通達が出されている由です。）
- 4 また、同省は、中国への渡航の自粛を呼びかけるとともに、今後中国に渡航する人はインドへの帰国の際、指定施設に停留されると発表しています。同省の説明によれば、この措置により、外国人についても、航空機の乗換えにより中国を経由する場合を含め、入国が制限（指定施設での停留等）されるということです。
- 5 加えて同省は、2月11日以降、従来、中国、香港、タイ、シンガポールからの直行便搭乗客に対して行われていた全乗客に対する検査を、同日以降、日本、韓国からの直行便搭乗客に対しても実施する旨の通知を発出しました。
- 6 在留邦人、インド旅行中もしくはインド訪問予定の皆様におかれては、引き

続き最新情報の入手に努めてください。また、不要不急の用務のない限り、中国への渡航を控えるとともに、ご自身や周囲の人の感染予防のため以下の点にご注意下さい。

(1) アルコール系手指消毒薬または石鹼と流水による手洗いを頻繁に行う。目、鼻、口などに触れる前に手洗いをする。

(2) マスク等の確保に努め、咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いをを行う。

(3) 不特定多数の人と密閉された屋内で会うことを可能な限り避け、体調不良のときは外出を控える。

(各種情報が入手できるサイト)

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話：011-4610-4610 (代表)

email：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp